

教育訓練計画

1. 雇入時教育

(入社時等教育訓練)

対象	初めて当社で就業を開始する全ての派遣労働者の方
実施方法	個別にご案内いたします。
教育内容	<p>①入社時等教育訓練</p> <p>・ 共通内容（新規採用者教育訓練） 実施主体…派遣元事業主</p> <p>労働者派遣法をはじめとする労働関係法令について</p> <p>派遣で就業する上での心構え</p> <p>機密情報の取扱いについて</p> <p>キャリア開発について</p> <p>・ 個別内容 実施主体…派遣元事業主、派遣先事業主</p> <p>派遣先に応じて個別に教育がある場合は事前にご案内いたします。</p> <p>②安全衛生教育</p> <p>・ 個別内容 実施主体…派遣元事業主、派遣先事業主</p> <p>派遣先・職種に応じてご案内いたします。</p> <p>例：作業手順教育／整理整頓・清潔訓練／労災予防教育等</p> <p>安全衛生教育については、業務内容等を考慮しながら定期的実施することとします。</p>
所要時間	雇入時教育（共通内容） 0.5時間 雇入時教育（個別内容） 0.5～8時間 安全衛生教育 0.5～4時間
訓練費用の負担	なし
給与	労働時間として取り扱うこととします。 労働契約に定める時間給